



太田国土交通省大臣に中間報告書の完成を報告（向かって大臣の左側が筆者）

土木広報 アクションプラン 最終報告書 『伝える』から『伝わる』へのご紹介

西岡真帆
Nishio Mako
清水建設株式会社 土木技術本部

「土木広報」という言葉を聞いて何をイメージしますか？

社会資本整備・維持管理の費用は国民からの税金、インフラ利用者からの料金です。そのため全ての土木関係者には、それぞれが属する組織の特徴を踏まえ、国民・利用者・社会へ説明責任を果たすことが求められています。土木に関して多くのステークホルダーへ説明し、意見を聞くための広報を「土木広報」と呼んでいます。

土木学会では、2012年8月から社会コミュニケーション委員会【委員長：野崎秀則(株)オリエンタルコンサルタンツ代表取締役社長】の下に土木広報アクションプラン小委員会【委員長：大石久和（一財）国土技術研究センター国土政策研究所長】を設置し、土木広報の戦略について検討を進めてきました。2013年3月6日に中間報告を公表し、8月2日に「土木広報アクションプラン最終報告書『伝える』から『伝わる』へ」（以下、報告書と呼びます）を公表したので、ご紹介させていただきます。

「広報マインド」と「広報責任」

報告書では「広報マインド」「広報責任」を強調しています。一人ひとりが広報パーソンという意識を持ち、それぞれの立場にふさわしい広報活動を行うという意味です。

土木界の仕事は長年、縁の下の力持ち的な存在であり、また土木技術者も同様の傾向が強かったと言えます。まじめに取り組んでいれば、いつか社会は理解してくれるという意識が、今日の状況を作り出した要因の一つではないでしょうか。

まずは、我々の意識改革が求められます。広報は決して「ついでの仕事」でも「プラスアルファの業務」でもなく、本業の一つであることを認識する必要があります。

アクションプランの実施に向けて

報告書では33のアクションプランを提案しており、そのうち以下の10のプランをファスト・スタート・プランとして位置づけ、優先的に取り組むべきと提案しています。

- (1) 土木関係者への広報研修の実施
- (2) 土木界内の広報に関する情報共有
- (3) 最高広報責任者の明示
- (4) マスメディアにおいて土木に関する誤解や思い込み、不正確な情報に基づく発言があった場合、正確な情報を提供する
- (5) 災害時の広報体制の確立
- (6) 学校の図書館に所蔵できる土木図書 の作成
- (7) 教育指導者向け学習会の開催や教材の開発
- (8) 国語辞典における土木の意味と用例の提案・普及
- (9) 観光と一体となった工事現場見学ツアーの企画
- (10) 土木共通のシンボルマーク・シンボルロゴ・ゆるキャラの制定

最終報告書の公表は土木広報の新しいスタート地点に過ぎません。建設業界に関係するみなさんの積極的な広報活動に期待し、土木学会として引き続き土木広報の取り組みについてフォローアップするつもりです。報告書は以下の土木学会ホームページからダウンロード可能です。報告書がみなさんの土木広報の取り組みの参考になれば幸いです。

<http://committees.jsce.or.jp/publicity01/node/29>